

物品供給等契約案件における随意契約結果について(特名随意契約)12月分

| No. | 案件名称 | 物品種目 | 契約の相手方 | 契約金額 (税込) | 契約日 | 根拠法令 | 随意契約理由 (随意契約理由番号) | WTO |
|-----|--|------|----------------------|--------------|-----------|---------------------------------|--|-----|
| 1 | 北部水道センター特種用途自動車の 特殊装置(電動式制水弁開閉装置) 修繕 | 修繕 | 大阪トヨペット株式会社 法人営業部 | ¥1,773,750 | 令和3年12月8日 | 地方公営企業法施行令 第21条の14 第1項第2号 | G3 | - |

随意契約理由書

1 案件名称

北部水道センター特種用途自動車の特特殊装置（電動式制水弁開閉装置） 修繕

2 契約の相手方

大阪トヨペット株式会社

3 随意契約理由

本業務は、大口径の配水管のバルブの開閉を行うための特種用途自動車に搭載された特殊装置（電動式制水弁開閉装置）の修繕を実施するものです。

本装置は、当該車両の製造業者である大阪トヨペット株式会社が独自の技術で設計・製作した特殊装置（電動式制水弁開閉装置）です。

本契約における修繕業務を履行するには、専用の精密部品の調達及び本装置特有の技術仕様に関する知識が必要不可欠であり、当社以外調達部品を所有しておらず、上記業者以外が修繕を行うことは不可能です。

よって、本業務を履行することができるのは、大阪トヨペット株式会社が唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

水道局北部水道センター（電話番号 06 - 6391 - 6301）